

※当事務所が領事館へ提出代行する内容

- ① 領事館で対象者等の戸籍状況を事前調査
- ② 記載事項証明書等添付書類の翻訳、申告書をハングルで作成
- ③ 大阪総領事館への提出（大阪管轄以外の領事館の場合は申告人が持参）
- ④ 1週間～3週間後に申告内容反映後の証明書の取得とその翻訳文作成

手数料は 約3万円程度（翻訳料により若干変動）

【事件本人に関する申告必要書類】

- ① 死亡・出生・婚姻・離婚等「届の記載事項証明書」（日本の役所の証明必要）
死亡申告の場合、死亡者の住民票除票（在留資格：永住・特別永住の表記が必要）
- ② 日本人が関連する場合、出生・死亡・婚姻・離婚等が記載されている日本の戸籍謄本

【申告人に関する申告必要書類】

- ① 申告人の身分証（特別永住者カード or 在留カード）の両面コピー
- ② 申告人の住民票
 - * 婚姻申告は夫婦の住民票、出生申告の場合は子供の住民票も必要
 - * 死亡・出生・婚姻・離婚等の事実から2ヶ月以上経過している場合も必要
- ③ 別添の当事務所宛申告代行委任状と家族関係証明書等申請委任状2通

（申告する人が日本国籍家族の場合、上記に追加して必要な書類）

- ① 日本の戸籍謄本又は全部事項証明書 2通（1通は返還されます）
 - *対象韓国人の生年月日と申告人との関係が記載されている物
 - *帰化者の場合は帰化前の韓国姓名が記載されている物
- ② 申告人の身分証（運転免許証又はマイナンバーカード）の両面コピー

【国籍喪失申告必要書類】

- ① 帰化の事実が記載された全部事項証明又は改製原戸籍等謄本原本 2通
- ② 帰化者の住民票原本、家族全員が帰化した場合は家族全員記載の物
- ③ 帰化者の写真(3.5×4.5 cm)
- ④ 日本パスポートの写真ページコピー（パスポートは申告に絶対必要）
- ⑤ 申告人の身分証（運転免許証）の両面コピー

基本情報記入表

＜対象者の韓国名＞	(死亡者・配偶者・子供)		
日本名（通称名）	漢字	フリガナ	
韓国本籍地（登録基準地） の地番	(最低限「里」「洞」までの情報が最低限必要です)		
最近の住所			
職 業			
対象者の最終学歴	☐ 無 ☐ 小卒 ☐ 中卒 ☐ 高卒 ☐ 大卒 ☐ 大学院卒		
配偶者有無の状況	☐ 未婚 ☐ 生存 ☐ 離婚 ☐ 死別		
＜申告者・配偶者の姓名＞	(帰化者の場合旧韓国名)		
日本名とフリガナ	漢字：	フリガナ：	
対象者との関係	対象者の ☐ 親 ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 兄弟姉妹 ☐ 孫		
対象者との同居有無	☐ 同居している ☐ 同居していない		
申告人の最終学歴	☐ 無 ☐ 小卒 ☐ 中卒 ☐ 高卒 ☐ 大卒 ☐ 大学院卒		
申告人の職業	会社名：	担当職務：	
携帯・自宅電話番号			
届出、住民票、日本戸籍に記載されているすべての日本氏名のフリガナが必要です			
日本漢字氏名	フリガナ	日本漢字氏名	フリガナ

委任状

被 委 任 者 (委任される人)	所属：在日総合サポート行政書士事務所 (大阪市中央区難波 2-3-11 ナンバ八千代ビル2階D号室 Tel 06-6211-8321)
生 年 月 日 (住民登録番号)	
住 所	
関 係	
委 任 内 容	申告書類の作成及び提出代行 ① 対象者本名：_____ の ☐ 死亡 ☐ 出生 ☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ 国籍喪失 ☐ ② 対象者本名：_____ の ☐ 死亡 ☐ 出生 ☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ 国籍喪失 ☐ ☐ 在外国民登録の申請及び交付申請・受領 ☐ 家族関係登録簿の調査・訂正申請代行 ☐

上記内容に関する一切の権限を被委任者に委任します。本人は委任に伴う一切の責任を本人が持つ事を誓約します。

年 月 日

委任者する人（本名署名）：

生年月日又は住民登録番号：

住 所：

電 話 番 号：

委任状

記入例

被 委 任 者 (委任される人)	所属：在日総合サポート行政書士事務所 (大阪市中央区難波 2-3-11 ナンバ八千代ビル2階D号室 Tel 06-6211-8321) (空白)
生 年 月 日 (住民登録番号)	(空白)
住 所	(空白)
関 係	(空白)
委 任 内 容	申告書類の作成及び提出代行 ③ 対象者本名： 父 李 △△ の ☒ 死亡 ☐ 出生 ☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ 国籍喪失 ☐ ④ 対象者本名： 李 ○ ○ と 山田 ○ ○ の ☐ 死亡 ☐ 出生 ☒ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ 国籍喪失 ☐ ☒ 在外国民登録の申請及び交付申請・受領 ☒ 家族関係登録簿の調査・訂正申請代行 ☐

上記内容に関する一切の権限を被委任者に委任します。本人は委任に伴う一切の責任を本人が持つ事を誓約します。

年 月 日

委任者する人（本名署名）： 李 ○ ○

生年月日又は住民登録番号： 1950年○○月○○日

住 所： 大阪市生野区○○○○○○○○○○○○○○○○

電 話 番 号： 090-0000-0000

委任状

被委任者（委任を受けて、窓口へ来られた方）

所属：在日総合サポート行政書士事務所（大阪市中央区難波2-3-11ナンバ八千代ビル2階D号室 TEL 06-6211-8321）

姓 名：_____

生 年 月 日：_____

住 所：_____

委任者_____は下記行為に関する権限を上記の_____に委任する。

— 下 記 —

「家族関係登録などに関する法律」第14条及び「家族関係の登録などに関する規則」第19条により登録簿等の記録事項等に関する証明申請書の提出及び受領等に関する一切の行為

○添付書類

委任人と被委任者の身分証明書の両面写し1部。 以上。

*身分証明書は、在留カード、パスポート、住基カード

20 年 月 日

委任者（委任をする方）

姓 名：_____

（通名でなく、必ず本名で署名）

住 所：_____

生 年 月 日：_____

電 話 番 号：_____

※留意事項

他人の署名又は印章の盗用などで虚偽の』委任状を作成し証明書の申請又は受領した場合は「刑法」第231条又は第237条の2により5年以下の懲役又は1千万ウォン以下の罰金に処されます。

委任状

被委任者（委任を受けて、窓口へ来られた方）

所属：在日総合サポート行政書士事務所（大阪市中央区難波2-3-11ナンバ八千代ビル2階D号室 TEL 06-6211-8321）

姓 名：_____

生 年 月 日：_____

住 所：_____

委任者_____は下記行為に関する権限を上記の_____に委任する。

— 下 記 —

「家族関係登録などに関する法律」第14条及び「家族関係の登録などに関する規則」第19条により登録簿等の記録事項等に関する証明申請書の提出及び受領等に関する一切の行為

○添付書類

委任人と被委任者の身分証明書の両面写し1部。 以上。

*身分証明書は、在留カード、パスポート、住基カード

20 年 月 日

委任者（委任をする方）

姓 名：_____

（通名でなく、必ず本名で署名）

住 所：_____

生 年 月 日：_____

電 話 番 号：_____

※留意事項

他人の署名又は印章の盗用などで虚偽の』委任状を作成し証明書の申請又は受領した場合は「刑法」第231条又は第237条の2により5年以下の懲役又は1千万ウォン以下の罰金に処されます。

委任状

記入例

被委任者（委任を受けて、窓口へ来られた方）

所属：在日総合サポート行政書士事務所（大阪市中央区難波2-3-11ナンバ八千代ビル2階D号室 TEL 06-6211-8321）

姓 名：_____（空白）（通名ではなく、必ず本名記入）

生 年 月 日：_____（空白）

住 所：_____（空白）

委任人 李 ○ ○ は下記行為に関する権限を上記の _____（空白） に委任する。

— 下 記 —

「家族関係登録などに関する法律」第14条及び「家族関係の登録などに関する規則」第19条により登録簿等の記録事項等に関する証明申請書の提出及び受領等に関する一切の行為

○添付書類

委任人と被委任者の身分証明書の両面写し1部。 以上。

*身分証明書は、在留カード、パスポート、住基カード（両面コピーが必要）

日本人の場合は対象者との関係が分かる日本戸籍原本（帰化者の場合は従前の韓国名が記載された物）と
運転免許証両面コピー添付、マイナンバーカード、旅券、身障者手帳も可。

2018年10月00日

委任者（委任をした方）

姓 名： 李 ○ ○ （署名だけでも良いが通名はダメ）

（通名でなく、必ず本名で署名）

住 所： 大阪市生野区○○○○○○○○○○○○○○○○

生 年 月 日： 1950年○○月○○日

電 話 番 号： 090-0000-0000

※留意事項

他人の署名又は印章の盗用などで虚偽の』委任状を作成し証明書の申請又は受領した場合は「刑法」第231条又は第237条の2により5年以下の懲役又は1千万ウォン以下の罰金に処されます。

TO: (株)韓国戸籍翻訳センター、在日総合サポート行政書士事務所

〒542-0076 大阪市中央区難波 2-3-11 ナンバ八千代ビル2階D号室

Tel 06-6211-8321

Fax 06-6211-8322

E-mail info@japankorea.jp

申告後戸籍類の取寄・翻訳依頼書

- * 委任者が**韓国籍**の場合：・特別永住者カードまたは在留カードの両面コピーを添付。
- * 委任者が**日本籍**の場合：・運転免許証またはマイナンバーカードの両面コピーを添付。
 - ・死亡者の生年月日と申請人が家族であることがわかる日本戸籍原本が必要です。
- 帰化者の場合、帰化事実（従前の韓国姓名等）が記載されている物が必要です。

依頼される方 ご担当者名 【 】	送付先住所：〒		
	事務所名又は個人名：		
	携帯番号：		Fax 番号：
	メールアドレス：		
委 任 者 氏 名 (申告人＝家族の方)		対象者 との関係	
* 親又は配偶者の委任状が一番良いです。 親・配偶者は、子女の戸籍類はすべて入手できます。 * 委任者から見て兄弟姉妹の物は申請できません。 兄弟姉妹自身か父母・子等の直系血族又は配偶者の委任状が別途必要です。			
申告後に戸籍の取寄せも 依頼される場合 必要な項目に☑してください。 * 複雑な場合は関係図を別添願います。 【必要通数 通】	☐ <相続手続> * 死亡者(被相続人)の出生時から死亡までの物すべて * 相続人の「基本証明書」「家族関係証明書」 ☐ <相続放棄手続> * 死亡者と相続人の「基本証明書」「家族関係証明書」 (兄弟姉妹が放棄する時、親の「基本証明書」「家族関係証明書」「除籍謄本」) ☐ <年金手続> * 死亡者の「基本証明書」「婚姻関係証明書」「家族関係証明書」 ☐ <帰化手続> 法務局の「必要書類一覧表」原本が必要です。(還付されます) * 申請人と出生時からの物すべてと両親の「婚姻関係証明書」「家族関係証明書」 翻訳同時依頼： ☐ 依頼します ☐ 依頼しません		
登録基準地 (本籍地)	(「里」または「洞」までは必須です)		
① 主要対象者姓名	(生年月日：)		
② 証明書必要者姓名	<関係 > (生年月日：)		
③ 証明書必要者姓名	<関係 > (生年月日：)		
④ 証明書必要者姓名	<関係 > (生年月日：)		
⑤ 証明書必要者姓名	<関係 > (生年月日：)		
⑥ 証明書必要者姓名	<関係 > (生年月日：)		